

Nyāya' s Arguments on the Means of Knowing the Absence (abhāva) : Commentary and Partial Translation of the Relevant Portion of the Tarkabhāṣāprakāśikā

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2023-03-24 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 丸井, 浩 メールアドレス: 所属:
URL	https://mu.repo.nii.ac.jp/records/2033

Nyāya's Arguments on the Means of Knowing the Absence (abhāva) : Commentary and Partial Translation of the Relevant Portion of the *Tarkabhāṣāprakāśikā*

MARUI Hiroshi

Summary

Among the issues of Indian philosophy in which various Systems heatedly discussed is the question how we know the absence of any entity. As the representative of “A Joint Research on the Concept of Negation or Absence in Indian Philosophy” (Grant-in-Aid for Scientific Research (B) from 2021 till 2024, 21H00472), the present author started the project of studying the development of Nyāya's arguments on the means of knowing the absence (*abhāva*). As the starting point of this project, the author studied the relevant portion of the *Tarkabhāṣāprakāśikā* (TBhP, 176.16-184.18), a commentary of the Keśavamiśra's *Tarkabhāṣā* (TBh), by making commentaries and partial Japanese translation. Main results of the present study are as follows. TBhP is very useful for understanding the difficult passages of TBh, specifically the final answer by the Nyāya (TBh 20.13-18) to the detailed criticism by the followers of Kumāriḥa. There are a few traces of TBhP's dependence on Udayana, but a further study is necessary to clarify the details. The only printed edition of TBhP has textual problems. It is necessary to consult the manuscripts of the text to understand it precisely. The present study has only demonstrated that need with regard to a few readings of the text.

「無」(abhāva)の認識手段をめぐるニヤーヤ学派の議論
 ——*Tarkabhāṣāprakāśikā*の〈無の認識手段論〉の解説——

丸 井 浩

(2)

「無」(abhāva)の認識手段をめぐる ニヤーヤ学派の議論

—— *Tarkabhāṣāprakāśikā* の〈無の認識手段論〉の解説 ——

丸井 浩

〈キーワード〉 無の認識手段／ニヤーヤ学派／クマーリラ派／Keśavamiśra /
Tarkabhāṣāprakāśikā

1. はじめに

筆者は、科学研究費補助金基盤研究 (B) 「インド哲学における「無」の思想」(課題番号 21H00472; 研究代表者: 丸井浩; 研究期間: 令和3年度～令和6年度)の研究企画の一つとして、「無 (abhāva) の認識手段をめぐるニヤーヤ学派の議論」という研究テーマを推進しており、令和4年度は、*Tarkabhāṣāprakāśikā* (= TBhP) における「無の認識手段をめぐる議論」(以下、〈無の認識手段論〉)の解説を行った。本稿はその成果の一部である。

TBhP は、ニヤーヤ学派 (=N 学派)の代表的な綱要書である、Keśavamiśra (13 世紀) 作の *Tarkabhāṣā* (=TBh) に対して Cinna[m]bhṭṭa (14 世紀) が著した注釈書である。別稿¹⁾において記したところであるが、新ニヤーヤ派以前の N 学派の〈無の認識手段論〉については、先行研究がきわめて乏しい。そのような研究の現状において、TBhP に見られる同議論(176.16-184.18)は、Udayana (11 世紀)あたりまでの N 学派の〈無の認識手段論〉の展開を解明する上で、非常に有益な資料となりうる。そこで以下では、まず TBh の〈無の認識手段論〉(19.5-20.18)の中の議論構成 (A, B, C, D の4分割とその細分類からなる)を軸にして、その各所に対応する TBhP の該当箇所を示したい。TBh の〈無の認識手段論〉の本文とその和

訳はすべて記した。他方、TBhP については、重要と思われる箇所は本文を提示し、特に N 学派の最終的な見解を提示する D については、対応する TBhP の箇所を全訳した。また、議論の流れを明確にしたり、論点を浮き彫りにするために、適宜、解説を加えた。

なお、森三喜君（武蔵野大学大学院博士後期課程在学）も指摘している通り²⁾、TBhP の現存唯一の版本にはテキスト上の問題点があり、正確な解説を期すためには写本を参照する必要がある。そこで本稿においても、特に問題となる数カ所に関して以下の写本を参照し、貴重な読みがある場合は、その情報を記した。（各写本のマイクロフィルムデータを提供して下さったインドの Indira Gandhi National Centre for the Arts Microfilm Repository のご好意に、厚く感謝申し上げます。）

M1: (BIR1212) BI 12148 / M2: (BIR1378) BI 13952 / M3: (BIR1446) BI 13438

2. TBh の〈無の認識手段論〉の議論構成と TBhP の対応箇所・抄訳

A. 反論者側(Kum 派)の主張の冒頭提示(TBh 19.5-7) (TBhP 176.16-177.13)

TBh 19.5-7: nanv abhāvākhyam api pṛthak pramāṇam asti/ tac cābhāvagrahaṇāyāṅgīkaraṇīyam/ tathā hi ghaṭādyanupalabdhyā ghaṭādyabhāvo niścīyate/ anupalabdhiś copalabdher abhāva ity abhāvapramāṇena ghaṭādyabhāvo grhyate/

「いやしかし、〈無〉と呼ばれる認識手段 (abhāvākhyam pramāṇam) が、(N 学派が承認する前述の 4 種の認識手段とは) 別に存在する。そしてそれは (瓶などの) 無 (abhāva、非存在) の把握のために承認されなければならない。つまり、(眼前の地面などにおける) 瓶などの無は、瓶などの非認識 (anupalabdhi、ここは非知覚) によって確定されるが、非認識とは「認識の無」であるから、〈無〉という認識手段 (abhāvapramāṇa) によって瓶などの無が把握されるのである。」

TBhP 176.16: nanv abhāvākhyam pramāṇāntaram astīti **śaṣṭha-pramāṇagamya**bhāvavādī **bhāṭṭaḥ** pratyavatiṣṭhate nanv ityādinā/

(4)

【解説】 反論者が M 学派クマーリラ派 (=Kum 派) であることを示す。

TBhP 176.17-18: prameyābhāvapratiṭau **bhāvagrāhakapratyakṣādipramāṇa-**

pañcakavyāvṛttirūpam abhāvākhyam pramāṇāntaram aṅgikaraṇīyam/

【解説】 「〈無〉という認識手段」の定義に相当する「存在物（無と並置される肯定的存在者）を把捉する、知覚を始めとする 5 種の認識手段の不在というあり方を持つもの」という説明文がある。“prameyābhāva”（認識対象としての無）と、abhāva の前に prameya が付加されているのは、pramāṇa としての abhāva と区別するためであろう。

TBhP 177.6-10: na ceha bhūtale ghaṭo nāstīty atrābhāvagrahaṇam

indriyānvayavyatirekānuvidhāyitvād aindriyakam iti vācyam/

adhikaraṇagrahaṇopakṣīṇatvād indriyavyāpārasya/ yathā hi

(版本 fn.6 の A 写本の読み採用; 版本本文 tathā hi) dhūmajñānopakṣīṇasye-

ndriya vyāpārasya kāryam na bhavati paścādbhavad api dhūmadhvaja-

jñānam tathādhikaraṇagrahaṇopakṣīṇasyendriyavyāpārasya kāryam

na bhavati paścādbhavad apy abhāvagrahaṇam iti bhāvah/

「しかるに、「この地面に瓶は存在しない」というこの場合の「瓶の無（非存在）」の把捉は、感官（感官の作用）に対して肯定的かつ否定的に随順する（「感官がある時に無の把捉があり、感官がない時に無の把捉はない」）から、感官によるものである（＝知覚知である）、と**言うべきではない。**（その場合の）**感官の作用は、（瓶の無の）基体（＝眼前の地面）の把捉（知覚）をもって尽きているからである。**つまり、（煙を知覚して、火を認識する推理の場合、）**火の認識は（感官＝視覚器官が煙を照らし出し、煙の知覚の手段となる作用よりも）後に生ずるけれども、感官の作用は煙の認識をもって尽きており、感官の働きの結果である（火の認識は知覚知である）**ということはない。それと同じように、「（地面における瓶の）無の認識」は、「（瓶の無の）基体（＝眼前の地面）を知覚する**感官＝視覚器官の作用よりも）後に生ずるけれども、感官の作用は基体の把捉（知覚）（adhikaraṇagrahaṇa）**をもって尽きており、**感官の作用の結果ではない（瓶の無の認識は知覚**

知ではない)、という趣旨である。

【解説】 無(非存在)は知覚対象となる、つまり例えば「この地面に瓶はない」という場合の「瓶の無」は知覚によって認識されるというN学派の見解は、まだTBhでは示されていないが、TBhPではそのN学派の見解を先取りして、上述の和訳の下線部のように簡略的に示している。その際、2つの事象A、Bの間にAがBの原因であるという因果関係を確定するために一般に用いられる、肯定的随伴(anvaya、「Aがある時、Bがある」と)と否定的随伴(vyatireka、「Aがない時に、Bはない」と)に言及し、感官の作用と無の把握の間に、肯定的随伴関係と否定的随伴関係が成り立つことを根拠にして、感官の作用が無の把握の原因であると主張した形になっている。

これに対して反論者は、次のような批判を投げかけている。AがBの原因であるためには、AがBの生起よりも必ず時間的に先行して存在していなければならない。「X(地面)にY(瓶)がない」と認識する(=XにおけるYの無を認識する)場合、必ずYの無の認識に先立ってXが知覚されており、感官の働きが必ずそこにある。したがって、「感官(視覚器官)の働き(indriyavyāpāra)→X(Yの無の基体adhikaraṇa)の知覚知→Yの無の認識」という認識の流れになっている。ここからN学派は、感官の働きはYの無の認識に必ず先行するので、Yの無の認識は感官の働きによって生ずる結果、つまり知覚知であると主張する。しかしその考え方は間違っている。例えば、(眼前の山に)煙が立ち上るのを見て火の存在を推理する場合、「感官の働き→煙の認識→火の認識」という認識の流れになり、感官の働きは火の認識に必ず先立って存在する。しかしだからと言って、火の認識は感官の働きの結果、つまり知覚知であるとは考えない。感官の働きは煙の知覚をもって終わり、火の認識までは及ばない。それと同じように、感官の働きはXの知覚知をもって終わり、Yの無の認識までは及ばないと考えるべきである。

このように、TBhではまだN学派の見解が提示される前の段階で、

(6)

TBhP が N 学派の主張を先取りし、かつその主張に Kum 派の側の反論を前倒しして示しているということは、その両者の論争内容が、この後に展開する議論よりも古い段階のものであることを示唆している可能性がある。

B. N 学派側からの応答 (N 学派の見解提示) (TBh 19.8-9) (TBhP 177.14 -178.5)

TBh 19.8-9: naitat/ **yady atra ghaṭo 'bhaviṣyat, tarhi bhūta-
lam ivādrakṣyad ityādi-**_(a) **tarkasahakāriṇā anupalambhasanāthena
pratyakṣenaivābhāvagrahaṇāt/**

「それは違う。『もし仮にここ（眼前の地面）に瓶が存在していれば、地面と同様に知覚されているはずだ』などというタルカ (tarka) (事実には立脚していない単なる仮言推理で仮言三段論法の大前提に相当) を伴い、(瓶などの) 非認識 (という事実で仮言三段論法の小前提に相当) を伴ったところの、ほかならぬ知覚 (という認識手段で眼前の地面における瓶の非存在の認識の場合は視覚器官ないし視覚器官と対象との接触) によって、無を把握するからである。」

TBhP 177.14-15: aghaṭam bhūta-
lam ity atrābhāvasya _(b) **tarkānupalambhasahāyena
pratyakṣenaiva gṛhyamāṇatvāt/** (上記の TBh 下線部 (a) にある通り、感官が無を把握する場合、tarka と anupalambha という二つの協働因が付帯条件となる。それを述べる上記の TBh 下線部 (a) と同一の意味であり、かつ二つの協働因を一つの複合語にまとめた表現が下線部 (b) である。)

TBhP 177.16-178.5: na hi yad yenotpadyate tat sarvaṃ tasya vyāpāraḥ/ kiṃ tu
**yena vinā yasya yadutpādanaṃ na saṃbhati, sa eva tasya kāraṇasya
tasmin kārye janayitavye 'vāntaravyāpāraḥ/** na ca dhūmajñānena
vinā cakuṣur dahanajñānaṃ janayituṃ neṣṭe/ purovartini vahnau
dhūmopalambham antareṇa tadutpattidarśanāt/ prakṛte tv
adhikaraṇagrahaṇasya* *vyāpāralakṣaṇalakṣitatvenāvāntaravyāpāratayā

na vyavadhāyakatvam iti dr̥ṣṭāntadār̥ṣṭāntikayor na sāmīyam iti bhāvah/ (*…* は vyāpāralakṣaṇasya を版本 fn.11 に従って削除)

「A によって生ずるものがすべて、A の媒介作用となるわけではない。そうではなく、(B が A によって生ずるものであり、かつ) B なしでは、A が C を生み出すことがありえない場合に、そのような B のみが、生み出されるべき結果 C に対して、その原因 A の、(B と C の間に) 介在する媒介作用である (媒介作用 vyāpārah の定義)。しかるに、煙の認識なしでは視覚器官は火の認識を生み出すことができない、というわけではない。火が眼前にある場合は、煙の知覚がなくとも、それ (視覚器官による火の知覚) が生ずることが経験的に知られているからである。一方、当該の場合は、(無の) 基体 (瓶の無の基体である地面) の把捉が、媒介作用の特質によって特質付けられる (= 介在作用の定義に合致する) ものなので、(感官の働きから無の把捉が生ずる際に、両者の間に) 介在する媒介作用となるため、(感官の働きから無の知覚までの因果の流れを) 遮るものとはならない。したがって、(反対論者が持ち出した) 実例と、その実例に即して説明されようとする事柄とは同等ではない、という趣旨である。」

C. 反論者側 (Kum 派) による批判 (TBh 19.10-20.12) (TBhP 178.5-182.19)

C1. 批判 1・論拠 1 (TBh 19.10-16)

TBh 19.10: nanv indriyāṇi sambaddhārthagrahakāṇi/

「いやしかし、感官は (当該の感官と) 結び付いた対象を把捉するものである。」

【解説】 この一文から、N 学派の見解に対する Kum 派の長い批判が始まる。TBh の〈無の認識手段論〉は使用底本で 40 行あるが、この批判は実に 29 行、ほぼ全体の 4 分の 3 を占めている。内容的には批判 1 と批判 2 に分けられ、批判 1 は上記の 1 文が論拠 1 に相当する。そして「結び付き」(sambandha) とは結合か内属 のいずれかであると

(8)

いう論拠2が加わり (C1.2)、さらに、感官と無の間には結合も内属もないという論拠3が続く。以上の論拠1~3から、無(瓶の非存在)は感官と結び付いていないので、感官によって把捉できない(=知覚できない)と結論付けることができるが、その結論に至る前に、感官と無の間には〈限定者たることと被限定者たること〉という「結び付き」が可能であるという再批判を予想して、その再批判を論駁する批判2へと入る。その後結論が提示される(C3)。

TBhP 178.5-180.9: 原文省略(ただし部分的には下記に提示)

【解説】 感官はそれ自身と結び付いた対象を把捉するものである(=対象に到達してから対象を照らし出す働きがある)ことを、以下では2種類の推論式によって論証しようとする。推論式1は、認識をもたらす手段(例えば「~によって…を見る」という場合の「~」)は何であれ、存在物に到達してからその認識をもたらす、という原則に立脚している。なお内官(manas、思考器官)が想起をもたらす手段であると主張する立場と、それを認めない立場があり、前者の立場では内官も想起という認識をもたらす手段器官であるから、何らかの意味で想起の対象に「結びつく/到達する」ものであることを説明しなければならないことになる。しかし後者の立場では、想起知はもっぱら潜在印象から生じ、内官の働きは関与しないと考えるので、そのような説明の努力は不要となる。いずれにせよ、推論式1は、対象の認識をもたらす手段であればすべて、対象に到達してから対象を照らし出す、という原則を理由に立てて、諸感官もまた同様であることを論証しようとしている。

しかし、内官はさておき、5種の外的感官(bahirindriyāṇi)に限っても、仏教徒は視覚器官と聴覚器官は対象に到達せずに作用する(aprāpyakārin)、あるいは間隔を置いたまま対象を把捉する(sāntaragrahaṇa)と主張するので、そのような見解に立つ論者に対しては、彼らも prāpyakārin であると認める触覚器官など他の3種の外的感官の事例に則して、視覚器官も聴覚器官も外的感官である以上、

対象に到達してから作用するものであると論証しなければならない。
その論証を行うのが推理式 2 である。

以上の説明は、TBhP 178.9-17 (下記に本文) を踏まえている。

C1.1a. prāpyakāritva 論証 (論拠 1 の証明) 推論式 1

TBh 19.10-11 : tathā hi—indriyāṇi vastu prāpya prakāśakārīṇi,
jñānakaraṇatvāt, ālokavat/

「すなわち、〈主張〉諸感官は、存在物に到達してから (その存在物を)
照らし出す働きをなすものである。〈理由〉認識の手段であるから
(jñānakaraṇatvāt)。〈実例〉例えば灯火のように。」

TBhP 178.9-14 nanu *jñānakaraṇatvād* iti hetoḥ smṛtijñānajanake manasy
anaikāntikatā/ manasaḥ smaryamāṇair arthaiḥ saha saṃbandhābhāvād
iti cen maivam/ saṃskāralakṣaṇapratyāsattyapekṣayā manaso 'pi
prāpyakāritvāt/ ata evāha **kusumāñjalāv udayanaḥ—asākṣātkāritve 'pi
smṛter mana eva karaṇam abhyupāgaman dhīrāḥ saṃskāras tv
arthaviśeṣapratyāsattāv upayujyate** (「想起知は直証性はないが (そ
の点で知覚知とは異なるが)、内官が (想起知の) 手段器官であると思
慮深い人々は承認している。一方、潜在印象は、特殊な対象への (内
官の) 接近にかなう働きをする。)」—iti/

【解説】 推論式 1 の理由として挙げられた「認識の手段であるから」に
対して反論が予想される。想起という認識の手段は内官 (manas) で
あるが、内官は想起されつつある対象と結び付いているわけではない。
したがって「認識の手段だから」という理由からは、必ずしも「(対象
に) 到達してから (照明) 作用をなすものである」(prāpyakāritva) と
いう結論は導けるわけではない、つまり不定因 (anaikāntika) である
—という反論である。しかしこの反論に対しては、想起知の原因である
潜在印象 (saṃskāra) が、内官と想起される特定の対象との近接性
へと導く働きをなすから、内官もまた対象に到達してから照明作用を
なすものである。したがって 5 種の外的感官と内官 (内的感官としての
内官) を合わせた 6 種の感官はすべて「(対象に) 到達してから (照

明)作用をなすものである」と推理によって決定できることになる。そしてこのことは「ウダヤナが『ニヤーヤ・クスマーンジャリ』において」述べている通りであるとして引用がなされるが、実際、同文が以下の通り、NKus 第3章第20偈に付された散文部に見出される。なお同偈は、無の認識手段は知覚にほかならないことを、4つの理由を掲げて論証している。

Nyāyakusumāñjali (KSS 30), Stabaka 3, 第20偈散文部, p. 440.7-8: ata eva **asāksātkāritve 'pi smṛter mana eva karaṇam abhyupāgaman dhīrāḥ/ saṃskāras tv arthaviśeṣapratyāsattāv upayujyate**, indriyāṇām prāpyakāritvavyavasthāpanāt/.

NKus 3, v. 20: pratipatter apāroksyād indriyasyānupakṣayāt/

ajñātakaraṇatvāc ca bhāvāveśāc ca cetasaḥ//20//

TBhP 178,15-17: ye tu saṃskāramātrajaṃ jñānaṃ smṛtir ity abhidhīyate itī matam avalambya manasaḥ karaṇatvaṃ nābhyupagacchantī, tān prati smṛtijñāne manasaḥ karaṇatvābhāvān na ko 'pi yatnaḥ kartavya itī bhāvāḥ/

【解説】 上記 C1.1a の解説の下線部を見よ。

C1.1b. prāpyakāritva 論証 (論拠1の証明) 推論式 2

TBh 19.11-13: yad vā—cakṣuḥśrotre vastu prāpya prakāśakāriṇī, bahirindriyatvāt, tvagādivat/ tvagādīnām tu prāpya prakāśakāritvam ubhayavādisiddham eva/

「あるいは、〈主張〉視覚器官と触覚器官は、存在物に到達してから（その存在物を）照らし出す働きをなすものである。〈理由〉外的感官であるから。〈事例〉例えば触覚器官などのように。

なお、触覚器官など（＝触覚器官、味覚器官、嗅覚器官）が対象に到達してから照らし出す働きがあることは、論争の両陣営にとって確証済のことである（から論証は不要）。」

TBhP 178.17-180.2.: 原文省略

【解説】 次に反対論者は推論式 2 を掲げて、外的感官はすべて「(対象

に) 到達してから(照明)作用をなすものであること」を論証しようとする。その際、直接的に念頭に置いている論争相手は N 学派ではなく、視覚器官と聴覚器官は対象に到達することなく、間隔を置いたまま対象を把握すると主張する人々である。名指しはしていないが仏教徒と考えられる。最初に、その論争相手の主張を提示し(TBhP 178,17-179.7)、その後その論争相手の主張を Kum 派側が論破していく形となっている(TBhP 179.7-180.2)。しかもその論破の内容は、N 学派が古くから同様の主張を掲げる論争相手(仏教徒)に対して応答した際の論法に則したものである。特に視覚器官が対象に到達して作用することを論証する際には、『ニヤーヤ・スートラ』3.1の該当箇所から3つのスートラ(RubenのNSのテキスト番号で言えば IIIa39-41)を引用しているほどである。

ところで、はたして Kum 派が C1.1a-1b のような議論を、実際に N 学派に投げかけていたかどうかは疑問である³⁾。そもそも、感官が対象に到達して照らし出す働きをなすという主張は、N 学派が NS 以来、一貫して認めるところであり、M 学派はむしろその N 学派(およびヴァイシェーシカ学派)の考え方と基本的には同じ接触説を唱えている。たとえもしこのような議論を Kum 派が N 学派に投げかけていたとするならば、その真意は、この N 学派の知覚論を認めるのであれば、無が知覚されるということはあるはずだ、ということではないか。また直後の C1.2 以降では Kum 派側が、saṃbandha(結び付き)は結合と内属の2種であることを前提として議論を進める形になっているが、そもそも Kum 派では内属という存在を認めていないので、ここにも同じような事情が想定される。

いずれにせよ、この C1.1b は〈無の認識手段論〉の確立・展開以前に遡る議論・論争が主であり、N 学派の〈無の認識手段論〉の重要な前提をなし、かつ Kum 派による批判 1 の論拠 1 をなしてはいるが、〈無の認識手段論〉の中で発達した議論ではない。むしろ TBhP の著者が〈無の認識手段論〉という文脈を活用して、思想内容として密接

(12)

に関係する古い N 学派の知覚論の一部（仏教徒との論争も含めて）を、Kum 派が仏教徒に対して投げかけた批判の中に組み入れたのかも知れない。

C1. 2. 批判1の論拠 2と3

TBh 19.13-16: na cendriyābhāvayoḥ saṃbandho `sti/ saṃyogasamavāyau hi saṃbandhau, na tau tayōḥ stah/ dravyayor eva saṃyoga iti niyamāt, abhāvasya ca dravyatvābhāvāt/ ayutasiddhatvābhāvān na samavāyo `pi/

「しかし感官と無との間には〈結び付き〉(saṃbandha)はない。なぜなら、結び付きとは結合か内属のいずれかであるが、その両者（結合と内属）は、その両者（感官と無）の間にはない。2実体の間にしか結合はなく、無は実体ではないからであり、また（感官と無の間には）不可離関係もないので内属もないからである。」

TBhP 180.2-10：原文省略

C2. 批判2 (TBh 19.16-20)

TBh 19.16-20: viśeṣaṇaviśeṣyabhāvaś ca saṃbandha eva na saṃbhavati, bhinnobhayāśritaikatvābhāvāt/ saṃbandho hi saṃbandhibhyāṃ bhinnobhavaty ubhayasaṃbandhyāśritaś caikaś ca/ yathā bherīdaṇḍayoḥ saṃyogaḥ/ sa hi bherīdaṇḍābhyāṃ bhinnas tadubhayāśritaś caikaś ca/ na ca viśeṣaṇaviśeṣyabhāvas tathā/

「また〈限定者・被限定者たること〉(viśeṣaṇa-viśeṣya-bhāva、限定者・被限定者関係)は結び付きそのものではありません。(それ自身とは)異なる両者(2つの関係項)に依拠し、単一なものであることがないからである。なぜなら、〈結び付き〉(saṃbandha)とは、①二つの関係項とは異なるものであって、②その両者に依拠するものであり、かつ、③単一なものだからである。例えば、太鼓と撥との間の結合のように。実に、それ(結合)は太鼓と撥(2つの関係項)とは異なり、その両者に依拠しつつ、かつ、単一なものである。しかし、〈限定者・被限定者たること〉はそのようではない。」

【解説】（感官と無の間には〈限定者・被限定者たること〉という結び付きがあるので、批判1は不当であるという反論を予想して、）また〈限定者・被限定者たること〉(viśeṣaṇa-viśeṣya-bhāva 限定者・被限定者関係)は、「結び付き」であるための3条件（下記の条件①②③）のいずれも満たしていないので結びつきではない。むしろ無の〈それ自体〉(svarūpa)としての〈限定者たること〉(viśeṣaṇatva)ないし〈被限定者たること〉(viśeṣyatva)にすぎない。したがって、感官と無の間には結び付きはないという批判1は依然として有効である、という趣旨である。

ところで、ここで問題となる、感官と無との間の〈限定者・被限定者たること〉とは何か。この点をあらためて確認しておく必要がある。すでにNS 1.1.4の知覚(pratyakṣa)の定義⁴⁾によって、知覚とは感官と対象との〈接触〉(samnikarṣa)によって生じた知であることがN学派の定説となったが、Uddyotakaraの時代になると、知覚の対象、および感官と対象との接触のあり方を、ヴァイシェーシカ学派の6種の存在カテゴリー（六句義）と密接に関係付けて論じられるようになり、その〈接触〉を6種に分類するようになった。この6種の接触説は有名なものなので、ここであらためて説明する必要はないが、例えば瓶という実体(dravya)を知覚する場合は、感官（視覚器官または触覚器官）と瓶という実体の間に、〈結合〉(samyoga)という接触が起こる。またその瓶に内属する色などという属性(guṇa、性質)を知覚する場合は、感官が結合した瓶という実体に内属した色などと感官が接触するので、その接触は〈結合したものへの内属〉(samyukta-samavāya)となる、という具合である。

それでは、眼前の地面における瓶の無（非存在）はどうかというと、Uddyotakaraは無は知覚の対象となりうるとし⁵⁾、その場合の接触をviśeṣaṇaviśeṣyabhāvaと規定している。ではこの場合の〈限定者〉(viśeṣaṇa)、〈被限定者〉(viśeṣya)をどのように理解すればよいのか。6種の接触説はその後、N学派の定説となり、TBhでも知覚論の箇所

で具体的な例をあげて簡潔に説明しており、「この地面に瓶がない」という場合は、感官が結合した瓶に対して「瓶の無」は限定者、地面は被限定者となり、感官と対象(瓶の無)との接触は *viśeṣanaviśeṣyabhāva* であると述べるが、それ以上の説明はない (TBh 8.7-9)。

そこで TBhP の該当箇所 (125.2-126.3) を見ると、かなり丁寧の説明されている。まず “*viśeṣaṇa*” と “*viśeṣya*” をそれぞれ “*vyāvartaka*” (漠然とした意味から余計な部分を排除して当該の意味対象へと絞り込み、限定するもの)、“*vyāvartya*” (そのような限定を受けるもの) と置き換えた上で、2つの場合に分けて説明している。まず、「この地面に瓶はない」(*iha bhūtaḥ ghaṭo nāsti*) という場合で、単に「瓶がない」と言っただけでは、「何処にか?」という疑問が湧き、その疑問を解消するために「この地面に」と述べるケースが取り上げられている。「瓶がない」という事態はいろいろな所で起こりうるけれども、「この地面に」と加えることによって、瓶の無(非存在)が眼前の地面における瓶の無に絞り込まれることになる。したがってこのケースでは、眼前の地面が、瓶の無に対する〈限定者〉であり、そのようにして絞り込まれた瓶の無が〈被限定者〉となる。

引き続き、もう一つのケースが取り上げられる。それは「瓶のない地面だ」(*aghaṭam bhūtaḥ*) という場合であり、ここでは「どんな地面か」という疑問に対して、「瓶の無」が「地面」の意味を制限するので〈限定者〉、「瓶の無」による限定を受ける地面が〈被限定者〉となる。(以上、TBhP 125.5-8)。なお前述のように、TBh では「この地面に瓶はない」というケースは、瓶の無が〈限定者〉で、地面が〈被限定者〉として説明され、TBhP の解説はそれと逆になっているが、同一の文表現ではあっても、背後にある話者の意図の違いなどを加味することで、どちらの意味でも解釈可能であると考えれば問題ないのだろう。

いずれにせよ、ここまでの説明では、無(瓶の無)と無の基体(地面)との間での〈限定者〉〈被限定者〉たることが問題となっている。

しかし〈接触〉にせよ、〈無の認識手段論〉にせよ、今、焦点となっているのは「感官と対象（瓶の無）」の関係である。6種の接触のうち1番目から5番目の接触の名称を見ると、感官と対象とが直接的に結合関係ないし内属関係で結び付いている場合の名称が「結合」(saṃyoga；感官と実体との接触)と「内属」(samaveta；聴覚器官と音声との接触)である。それ以外は「(感官と結合したものへの)内属」(saṃyukta-samavāya；感官と実体に内属した属性などとの接触)、「(感官と)結合したものに内属したものへの内属」(saṃyukta-samaveta-samavāya；感官と実体に内属した属性などに内属した普遍など)、および「(感官に)内属したものへの内属」(samaveta-samavāya；聴覚器官に内属した音声に内属した普遍)という接触となる。これらの呼称との整合性を図るならば、「感官と瓶の無」との関係は、瓶の無が地面の限定者になっている場合であれば、感官が結合した地面に対する限定者となっている「瓶の無」と、感官が接触するということで、〈(感官と)結合したものの限定者たること〉(saṃyuktaviśeṣaṇatva/-tāないしsaṃyuktaviśeṣaṇabhāva)と呼ぶのが妥当だろう。実際、“saṃyuktaviśeṣaṇabhāva”という複合語はNMに見出される(NM I, 139.13)。

しかし無が限定者になりうるのは実体とは限らない。実体に内属した属性などに対して、何らかの無が限定者になることも考えられ、その場合は感官と対象との接触は、〈(感官と)結合したものに内属したものの限定者たること〉(saṃyuktasamavetaviśeṣaṇatva/-tā/-bhāva)と呼ばざるを得なくなる。結局、5種類の接触のいずれかで感官と結び付いている対象に対して、それぞれ何らかの無が限定者となるケースが考えられ、それぞれ接触の呼称が変わってしまうことになる。さらには、感官が接触する対象に対して、無が〈被限定者〉になる可能性までも含み込むと、接触の名称はさらに複雑になる。最終的に、TBhではすべての可能性を含み込んだ〈接触〉の規定を次のようにまとめている。

TBh 8.13-15: tad evaṃ saṃkṣepataḥ pañcavidhasambandhānyatama-

sambandhasambaddhaviśeṣaṇaviśeṣyabhāvalakṣaṇenendriyārtha-
saṃnikarṣeṇa abhāva indriyeṇa grhyate/

「このようなわけで、簡明に述べれば、5種類の結び付き (saṃyoga, saṃyukta-samavāya, saṃyukta-samaveta-samavāya, samavāya, samaveta-samavāya) の中のいずれかの結び付きによって (感官と) 結び付いたものに対する〈限定者・被限定者たること〉という特徴を持った、感官と対象との接触をもって、無が感官によって捉えられるのである。」

以上のことを踏まえると、感官と、その対象としての無との間に、想定される接触ないし関係を意味する“viśeṣaṇaviśeṣyabhāva”は「5種類の結び付きの中のいずれかの結び付きによって (感官と) 結び付いたもの (に対する) 」の部分省略された複合語であると結論付けることができよう。

TBhP 180.10-20: 原文省略

C2. 1a. 条件①「両関係項とは異なるものであること」の欠如

TBh 19.20-22: tathā hi daṇḍapuruṣayor viśeṣaṇaviśeṣyabhāvo na
tābhyāṃ bhidyate/ na hi daṇḍasya viśeṣaṇatvam arthāntaram, nāpi
puruṣasya viśeṣyatvam arthāntaram, api tu svarūpam eva/

「つまり (例えば「杖を持った人だ」(daṇḍī) という認識における) 杖と (杖を持った) 人との間の〈限定者・被限定者たること〉は、それら両者 (杖と人) と異なる。杖の〈限定者たること〉は (杖と) 別物ではなく、また人の〈被限定者たること〉は (人と) 別物ではない。そうではなく (それぞれ杖と人の) 〈それ自体〉にすぎない。」

TBhP 180.20-181.4: 原文省略

C2.1b. 別物ではなく〈それ自体〉に過ぎない理由 (従来、誤読されていた箇所)

TBh 19.22-24: abhāvasyāpi viśeṣaṇatvād viśeṣyatvāc ca/ na cābhāve
kasyacit padārthasya dravyādyanyatamasya sambhavaḥ/

「なぜなら、無 (ex. 瓶の無) もまた、(ex. 瓶の無の基体である地面に対して) 限定者となり (「どんな地面?」→「瓶のない地面」)、かつ、

被限定者となる (ex. 「どんな “ 瓶の無 ” ? 」 → 「 地面上の ” 瓶の無 “ 」) からである。また (もし 〈限定者たること〉あるいは 〈被限定者たること〉が無とは別物であるとすれば、それは無とは異なる 6 種の存在カテゴリー (六句義) のいずれかでなければならぬが)、無には、実体を始めとする (6 種の) 存在カテゴリーのいずれも存在しえない。(したがって無とは別物でない。)

TBhP 181.4-9: *kuta ity ata āha—abhāvasyāpīti/ bhāvavad abhāvasyāpi viśeṣaṇatvād ity arthaḥ/ nanv abhāvasya viśeṣaṇatve tasyārthāntaratvam bhavatu ko doṣa ity āśānkya viśeṣaṇatvayārthāntaratve dravyādīnām anyatamena tena bhavitavyam, tadanyatamatvam* (fn. “**B tadanyatamam**” を採用) *abhāve na sambhavati, abhāvasya bhāvādhikaraṇatvasambhavād ity āha—na cābhāva iti/*

【解説】 TBh のこの箇所は、従来、正しく理解されてこなかったきらいがある。直前の箇所 C2.1a で、人に対して 〈限定者〉となっている杖にある 〈限定者たること〉 (viśeṣaṇatva) とは、杖と別物ではなく、杖の「それ自体」(svarūpa) であるという主張が掲げられたが、この C2.1b はそのように主張する根拠を述べている箇所であることは、最初の文が「属格 + tvāt」という構文になっており、また上掲の TBhP の冒頭に “*kuta ity ata āha — abhāvasyāpīti*” とあることから明白だろう。思うに、新ニヤーヤ派では svarūpa は sambandha の一種として認知されるようになるから⁶⁾、そうした新ニヤーヤ派の立場から見ると、svarūpa を sambandha の一種とは認めない TBh や TBhP の議論は、理解しにくかったのかも知れない。なお無が 〈限定者〉になる場合もあれば、〈被限定者〉となる場合もあることについては、前述の C2 の解説を参照されたい。また 〈限定者たること〉と 〈被限定者たること〉が無に帰属する場合があるので、両者は無の svarūpa にすぎず、無と別物ではないという主張の根拠として、無は肯定的存在者の基体とはなり得ないからという理由が掲げられている点は、注目に値する。

C2.1c. 無の「それ自体」である〈限定者たること〉とは何か？

TBh 19.24-25: tasmād abhāvasya svoparaktabuddhijanakatvaṃ yat svarūpaṃ tad eva viśeṣaṇatvam, na tu tadarthāntaram/

「それゆえに、無に、それ自身による色付け（限定）を受けたもの（ex. 「瓶の無によって限定された地面」）を対象とする認識を生み出すものたること（svoparakta-buddhi-janakatva）という、それ自体があるならば、それこそが（無に具わる）〈限定者たること〉にほかならないのであって、それ（無）とは別物ではないのである。」

TBhP 181.9-16: 原文省略

C2.1d. 〈能遍たること〉〈原因たること〉なども同様

TBh 19.25-20.3: evaṃ vyāpyavyāpakatvakāraṇatvādayo 'py ūhyāh/ svapratibaddhabuddhijanakatvaṃ svarūpaṃ eva hi vyāpakatvam agnyādīnām/ kāraṇatvam api kāryānukṛtānvayavyatirekisvarūpaṃ eva hi tantvādīnām, na tv arthāntaram/ abhāvasyāpi vyāpakatvāt kāraṇatvācca/ na hy abhāve sāmānyādisambhavaḥ/

「〈能遍たること〉（vyāpakatva）、〈原因たること〉（kāraṇatva）なども、以上と同様に推して知るべしである。（火などに具わる）〈能遍たること〉とは、「それ自身（火など）と必然的に結び付いたもの（火があるところには必ずある煙など）を対象とする認識を生み出すものたること」（svapratibaddha-buddhi-janakatva）という、火などに具わるそれ自体にほかならない。また（糸などに具わる）〈原因たること〉とは、結果（布など）が肯定的にも否定的にも付随する（kāryānukṛtānvayavyatirekin: 「それがある時、当該の結果がある」という肯定的随伴関係、および、「それがない時、当該の結果がない」という否定的随伴関係を持った）、糸などに具わるそれ自体にほかならない。決して（火など、あるいは、糸など）と別物ではない。（なぜ別物でないと言えるかと言えば、）無もまた〈能遍たること〉および〈原因たること〉が具わるからであり、（〈能遍たること〉および〈原因たること〉が無とは別物であるとすれば、それは普遍などであるはずだが、）無には普遍などは存在しえない

からである。(したがって、無に存在する〈能遍たること〉および〈原因たること〉は別物ではなく、無の〈それ自体〉にほかならない。ゆえに、火などに具わる *vyāpakatva* や、糸などに具わる *kāraṇatva* も別物ではない。)

TBhP 181.16-182.4: *uktanyāyam anyatrāpy atidiśati—evam iti/ .../ katham ūhyā ity ata āha-svapratibaddheti/ agnivyāpto dhūma ity atrāgneḥ svavyāpter buddhijananayogyatā saiva vyāpakatvam ity arthaḥ/ tantvādeḥ kāraṇatva-svarūpaṃ nirūpayati—kāraṇatvam apīti/ vyāpakatvāder arthāntaratvābhāve yuktim āha—abhāvasyāpīti/ nanu yathā ghaṭatvapaṭatvādiśabdānām ghaṭapaṭādīgatasāmānyavācakatvaṃ tadvad vyāpakatvādiśabdānām sāmānyavācakatvaṃ astv ity āśaṅkyāha—na hy abhāva iti/*

C2.1e. 条件①の欠如 (まとめ)

TBh 20.3-4: *tad evaṃ viśeṣaṇaviśeṣyabhāvo na viśeṣaṇaviśeṣyasvarūpābhyām bhinnah/*

「このようなわけで、〈限定者・被限定者たること〉は、それぞれ限定者と被限定者のそれ自体と異なる。」

TBhP 182.4-5: 原文省略

C2.2. 条件②「両関係項に依拠するものであること」の欠如

TBh 20.4-6: *nāpy ubhayāśrito, viśeṣaṇe viśeṣaṇabhāvamātrasya sattvād viśeṣyabhāvasyābhāvāt, viśeṣye ca viśeṣyabhāvamātrasya sadbhāvād viśeṣaṇabhāvasyābhāvāt/*

「また、(〈限定者・被限定者たること〉は) 両者 (二つの関係項) に依拠するものでもない。限定者には〈限定者たること〉のみがあり、被限定者たること〉はないからであり、また被限定者には〈被限定者たること〉のみがあり、〈限定者たること〉はないからである。」

TBhP 182.5-8: 原文省略

C2.3. 条件③「単一なものであること」の欠如

TBh 20.6-9: *nāpy eko, viśeṣaṇaṃ ca viśeṣyaṃ ca tayor bhāva iti dvandvāt paraḥ śrūyamāṇo bhāvaśabdaḥ pratyekam abhisambadhyate/ tathā ca*

(20)

viśeṣaṇabhāvo viśeṣyabhāvaś cety upapannaṃ dvāv etāv ekaś ca
saṃbandhaḥ/

「さらに、〈限定者・被限定者たること〉は単一なものでもない。「限定者と被限定者とが」という（並列的にある）その両者の“bhāva”というわけで、並列複合語の後に置かれている（←「後に聞かれる」）“bhāva”という語は、（並列複合語の構成要素に）個々に結び付く。かくして、「限定者であること」（viśeṣaṇa-bhāva）と「被限定者であること」（viśeṣya-bhāva）というこの二つが（その複合語の意味として）妥当するが、しかし結び付きとは単一なるものである。

TBhP 182.8-10: 原文省略

C2.4. 批判2の結語

TBh 20.9-10: tasmād viśeṣaṇaviśeṣyabhāvo na saṃbandhaḥ/ evaṃ
vyāpyavyāpakabhāvādayo 'pi/

「したがって、〈限定者・被限定者たること〉は結び付きではない。〈所遍・能遍たること〉（vyāpya-vyāpaka-bhāva）などもまた同様である。」

TBhP 182.10-13: 原文省略

C2.5. 補足：「結び付き」を意味する語 bhāva を用いる理由

TBh 20.10-11: saṃbandhaśabdaprayogas tūbhayanirūpaṇīyatvasādhamyeṇopacārāt/

「（それでは、それらは本来、結び付き（saṃbandha）ではないのに、どうして結び付きを意味する語（saṃbandhaśabda=bhāvaśabda）が使用されているのかという疑問を予想して次のように述べる—）「他方、結び付きを意味する語が使用されるのは、両者（限定者と被限定者、能遍と所遍、原因と結果）によって考察されうるものたること、という共通性に基づいて第二義的な意味で述べられているからである。」

TBhP 182.13-17: 原文省略

C3. 反対論者による N 学派説批判の総括

TBh 20.11-12: tathā cāsaṃbaddhasyābhāvasyendriyeṇa grahaṇaṃ na
saṃbhavati/

「かくして、（感官と）結び付いていない無を、感官によって把捉する

ことはありえない。」

TBhP 182.17-19: 原文省略

D. 上述の批判に対するN学派側の応答 (TBh p. 20.13-18) (TBhP 182.19-184.18)

TBh 20.13-18: satyam/ bhāvāvacchinnatvād vyāpter bhāvaṃ prakāśayad
indriyaṃ prāptam eva prakāśayati, na tv abhāvaṃ api/ abhāvaṃ
prakāśayad indriyaṃ viśeṣaṇaviśeṣyabhāvamukhenaiveti siddhāntaḥ/
asambaddhābhāvagrahe 'tiprasaṅgadoṣas tu viśeṣaṇatayaiva nirastaḥ,
samaś ca paramate/

yatrobhayoḥ samo doṣaḥ parihāro 'pi vā samaḥ/
naikaḥ paryanuyuktavyas tādr̥garthavicāraṇe//

「もっともな批判かもしれないが、(感官は結び付いた対象を把捉するものであるという当該の) 遍充は、肯定的存在者 (bhāva) に限定されるものであるから、肯定的存在者を照らし出す場合には感官は、(当該の感官が) 到達したもののみを照らし出すのであり、無 (否定的存在者) を照らし出す場合も (同様である) というわけではない。感官が無を照らし出す場合には、〈限定者・被限定者たること〉を通じてのみである。以上が (我々ニヤーヤ学派側の) 定説である。(つまり、感官が何らかの存在物と結び付いていて、その存在物に対して瓶などの無が限定者ないし被限定者となっている場合にのみ、その無を感官は捉えると我々は考えているのである。) 一方、(当該の感官と) 結び付いていない無を把捉する場合に (懸念される) 過大適用の難点 (もしそれを認めてしまえば、壁に隔てられたものでも感官は照らし出してしまうことになるという難点) は、ほかならぬ〈限定者・被限定者たること〉によって排斥されている。また同等の [難点] は、論争相手 (Kum 派) の見解においても存在する。

(論争の) 両陣営において、同様の (議論上の) 難点があり、あるいは (その難点の) 回避方法も同様である場合、そのような事柄の検討において、片方の陣営のみが問い質されるべきではない。」

TBhP 182.19-183.6: yad yad indriyaṃ tat tat sambaddham eva prakāśayatīti yad uktaṃ tad aṅgīkriyata eva/ paraṃ tv asyā vyavasthāyā bhāvamātra- viṣayatvād asaṃbaddhasyāpy abhāvasyaidriyakatvaṃ na hīyata ity abhipretya parihāram āha—*satyam* iti/ kuta ity āha—*bhāvāvacchinnatvād vyāpter* iti/ tasyā vyāpter bhāvamātraviṣayatayā saṃkocanīyamānatvād (M1:samkocamānatvād) ity arthaḥ/ etad eva viśadayati—*bhāvaṃ prakāśayat* iti/ abhāvagrahaṇavyāvṛttim āha—*na tv* iti/ tarhy abhāvaṃ prakāśayat indriyaṃ kathaṃ prakāśayatīty ata āha—*abhāvaṃ* iti/

「およそ感官であるならば、すべて（当該の感官と）結びついたものだけを照らし出す」と（反論者によって）述べられたが、それは（我々によっても）まさしく承認される場所である。ただし、この決まり（＝遍充）は肯定的存在者（6種の存在カテゴリー）に関することであって、無（例えば眼前の地面における瓶の非存在）の場合は（感官と）結びついていないけれども、感官によって把捉されうるものであることは却下されない—ということを行わんとして、（以上の批判に対する）論駁を（Keśavamiśra は）言う—「もっともな批判かもしれないが」と。（しかしその批判が妥当ではないのは）何故か、と問えば（Keśavamiśra は）言う—「[感官は結び付いた対象を把捉するものであるという当該の] 遍充は、肯定的存在者 (*bhāva*) に限定されるものであるから」と。その遍充は肯定的存在者に関するものとして、適用範囲は（肯定的存在者のみに）狭めるべきであるから、という意味である。まさにこのことを明確にする—「肯定的存在者を照らし出す場合には [感官は]」と。無の把捉は（その遍充の適用範囲からは）除外されることを（Keśavamiśra は）言う—「[[無を照らし出す場合も (同様である)] というわけではない]」と。それでは、感官が無を照らし出す場合は、どのように照らし出すのかと問えば、（Keśavamiśra は）言う—「[[感官が] 無を [照らし出す場合は、〈限定者・被限定者たること〉を通じてのみである]]」と。

TBhP 183.6-9: nanu sāmānyataḥ pravṛttāyā vyāpter bādhakam antareṇa

bhāvaviṣayatayā saṃkoco na yujyate/ anyathā sarvavyāptīnām
bhāvamātraviṣayatā (M2の読み採用; 版本 -viṣayatayā) prasajyeteti
cen maivam/ abhāvagrahaṇasyaidriyakatvānaṅgīkāre 'kāraṇa-
kāryotpādaprasaṅgasyaiva bādhakatayā jāgarūkatvāt/

「いやしかし、一般原則として適用された遍充に対して、別途、阻害要因 (bādhaka) がなければ、肯定的存在者に関してのみであるという形で適用範囲を狭めることは妥当ではない。さもなければ、すべての遍充は肯定的存在者のみに関するものである、という不都合な帰結に陥ってしまうはずだ。

もしこのように反論するならば、そのようなことはない。無の把握が感官によるものであることをもし認めなければ (感官以外に無の把握手段はないから)、原因なしで (無の把握という) 結果が生じてしまうという不都合な帰結が、阻害要因として見張っているからである。」

TBhP 183.10-184.6: nanu pratiyogyanupalabdihau satyām evābhāvagrahaṇam
iti tvayāṅgīkartavyam/ tarhi saivānupalabdhir abhāvam upalambhayati/
tathā ca bādhakābhāvān notsargasyāpavādo yukta iti cen na/
anupalabdheḥ kāraṇatvanirākaraṇāt/ tathā hy anupalabdhiḥ kiṃ
jñātābhāvam upalambhayaty ajñātā vā/ nādyah/ anupalabdher apy
abhāvarūpatvenānupalabdhyantarāpekṣayā tatrāpi jñātāvājñātāvavikalpe
kriyamāṇe tatrāpi prathamapakṣasvīkāre ca tatra tatrāpy evam ity
anavasthāprasaṅgāt/ na dviṭīyah/ abhāvagrahaṇasyājñātakaraṇatvāṅgīkaraṇe
aindriyakatvānumānasya suvacatvāt/ prayogaś ca—vimatam indriyajanyam,
ajñātakaraṇatvāt, sampratipannavad iti/ anyathā rūpādyupalambhasyāpy
anupalambhakaraṇatvaprasaṅgo vipakṣe bādhakas tarkaḥ/ abhāvopalambhe
bhāvānupalambhavad bhāvopalambhe 'py abhāvānupalambhasya
vajralepāyamānatvāt/ tasmād anupalabdhisahakṛtam indriyam
abhāvaṃ gṛhṇātīty abhyupagantavyam/ tam arthaṃ manasi
nidhāyābhidhatte—iti *siddhānta* iti/

prāmāṇikāiḥ pramāṇavattayāyam artho 'bhyupagatas tvayā nivārayitum

na pāryate/ tad uktam—

pramāṇavattvād āyātaḥ pravāhaḥ kena vāryate/ (*Ślolavārttika*,
śūnyavāda 195cd)

—iti/

「いやしかし、無の対抗者 (pratiyogin, 「瓶の無」の場合は瓶のこと) の非認識 (非知覚) がある場合のみ、無の把捉 (知覚) があるということは、あなたによっても認めざるをえない (つまりあなたの側も、瓶の非認識を瓶の無の知覚の原因として認めざるをえない)。それならば、ほかならぬその非認識 (ここは非知覚) こそが、無を認識させるとすればよい。そのようなわけで、(あなたが指摘した) 阻害要因はないから、一般原則に対する例外は妥当ではない。

もしこのように反論するならば、それは違う。非知覚は (無の認識の) 原因であることは排斥されるからである。つまり、非認識 (非知覚) は、(それ自体が) 認識された上で (= 瓶が認識されていないということに気付いた上で) 無 (瓶の非存在) を認識させるのか、それとも (それ自体が) 認識されないまま (= 瓶が認識されていないことには気付かないまま) (無を認識させるのか)。

第一の可能性はない。非認識もまた (「認識の無 A」というように) 無のあり方をしているから、(第一の選択肢ではその非認識 A 自体が認識された上で瓶の無を認識させると考えるから、その「非認識 A = 認識の無 A」を捉える) 別の非認識 B を (その「認識の無 A」の認識手段として) 要請することから、その場合にも (その「非認識 B = 認識の無 B」自体が) 認識された上で (非認識 A を認識させるの) か、それとも認識されないまま (非認識 A を認識させるの) か、という選択肢が立てられることになり、その際、最初の立場 (= 第一の選択肢) を認めるならば、その場合も同様である (= その非認識 B の認識手段としてさらに別の非認識 C が要請される)、というように無限遡及が帰結してしまうからである。

第二の可能性もない。無の把捉は、それ自体が認識されないものを

手段とすることを認めるのであれば、(無の把握は) 感官を手段とすることを証明する推理の方が述べやすいからである。そして推論式は以下の通りである—〈主張〉見解が分かれている〔無の把握〕は感官によって生ずるものである。〈理由〉それ自体が認識されていないものを手段とするからである。〈事例〉双方で認められた事例のように。さなければ、「それ自体が認識されていないものを手段とすること」が、当該の認識手段が非認識であるとの結論を導く推理理由になる可能性が生まれ、色などの認識も(それ自体が認識されていないものを手段としていることから)、(感官を手段とするものではなく) 非認識を手段とするものであるという不都合な帰結となり、それが、対立主張(=「無の把握は感官を手段とするものである」というニヤーヤ学派の主張に対立する反対論者の主張「無の把握は非認識を手段とするものである」)に対する阻害要因となる仮言推理となる。無の認識に際して肯定的存在者の非認識があるように、肯定的存在者の認識に際しても無の非認識が塗り固められてゆくからである。

それゆえに、非認識を伴った感官が無を把握する、と認められるべきである。その趣旨のことを念頭に置いて、(Keśavamiśra は) 述べる—「以上が(我々ニヤーヤ学派側の) 定説である」と。認識手段に基づいて議論する者(prāmāṇika) たちによって、認識手段に基づいているものとして既に認められているこのことは、あなたによって否定することはできない。それは(Kumārila によっても) 述べられているところである、—

「認識手段に基づいていることから帰結した一連の議論は、誰によって否定されようか。」(Ślokavārttika, Śūnyavāda 195cd)

—と。」

TBhP 184.7-18: nanv indriyasyāsaṃbaddhārthagrāhakatvābhyupagame kuḍyādīvyavahitārthagrahaṇaprasaṅga ity āśaṅkyāha—*asambaddheti/ nanu daṇḍī kuṇḍalī kamaṇḍalumān nīlam utpalam ityādau daṇḍāder viśeṣaṇatvaṃ saṃbandhāntarapūrvakaṃ dṛṣyate/ na cābhāvenendriyasya*

sambandho saṃyogaḥ samavāyo vā sambhavati/ tasmān mūlasambandhābhāvād
 viśeṣaṇatvenātiprasaṅgadoṣo duḥparihāra ity āśaṅkya ṣaṣṭhenāpi
 pramāṇenābhāvaḥ kasyacid viśeṣaṇatvena grahītavyaḥ/ tataś ca
 ṣaṣṭhapramāṇavādino 'py etat samānam ity āha—*samaś ceti*/ yathā
 khalu gomān aśvavān ityādau saṃyogasamavāyābhāve 'pi devadattasya
 viśeṣyatvaṃ gavāśvādīnāṃ viśeṣaṇatvaṃ bhavato 'pi (M3 の訂正読み
 採用； 版本 bhavad api； 版本 fn.7 “A bhavatāpi”) nānupapannam,
 tadvad atrāpi mūlasambandhābhāve 'pi saṃyuktāder viśeṣaṇatvena
 viśeṣyatvena vā pratyakṣayogyārthānupalabdḥau tadabhāvaḥ pratyakṣaḥ/
 anumeyābhāvas tv anumānagamyāḥ, kauravādyabhāvas cāgamagamyā
 iti pratyakṣādiṣv eva yathāsambhavam antarbhāvān nānupalabdheḥ
 prthak pramāṇatvaṃ iti siddham/

「いやしかし、感官が（当該の感官と）結び付いていない対象を把握することを認めた場合は、壁などで隔てられた対象を把握することになるという不都合な帰結になるではないか。

このような反論を予想して、(Keśavamiśra は) 言う—「[一方、] (当該の感官と) 結び付いていない [無を把握する場合に]」と。

いやしかし、「杖を持つ（人）だ (daṇḍī)」「耳環を付けた（人）だ (kuṇḍalī)」「水瓶を持つ（人）だ (kamaṇḍalumān)」「青い蓮だ (nīlam utpalam)」などという場合に、杖など（＝杖・耳環・水瓶・青色など）が限定者であることは、別の結び付き（結合ないし内属）を前提とすることが経験上知られている。しかし、無と感官とでは、結合にせよ、内属にせよ、結び付きはあり得ない。それゆえに、根本の結び付きがないから、（根本の結び付きがないにもかかわらず、無が何らかの肯定的存在物に対して）限定者であることによって、不当な過大適用という難点は回避しがたい。

このような反論を予想して、第六の認識手段によっても、無が何らかの（肯定的存在物に対する限定者として）把握されざるを得ない。したがって、第六の認識手段を立てる側も、この点は同じである—とい

うことを (Keśavamiśra は) 言う—「また同等の [難点] は [、論争相手の見解においても存在する]」と。例えば、「牛を所有する人だ (gomān)」「馬を所有する人だ (aśvavān)」などという場合には、(牛や馬と当該の人との間に) 結合も内属も存在しなくとも、(当該の人である) デーヴァダッタが被限定者であり、牛や馬などが限定者であることは、(反論者である) あなたにとっても不当ではないのと同様に、この場合 (地面上の瓶の無などの把握の場合) も、(感官と瓶などの無の間に) 根本の結び付きはなくとも、(当該の感官=視覚器官と) 結合などの結び付きを持った (地面など) に対して (瓶などの無が) 限定者であること、あるいは被限定者であることによって、知覚可能な対象 (瓶など) が知覚されない時に、その (対象の) 無が知覚されるのである。

一方、推理されるべきものの無は、推理によって認識される、またクル族の無は伝承聖典によって認識される。(いずれも第六の認識手段は必要ない。)]

3. 結 び

以上、TBhP の〈無の認識手段論〉を解説することによって、その資料的価値は二つあることが判明した。

一つは、TBh の同議論の内容を理解する上で、非常に有益であるということ。特に N 学派の最終的な見解が提示されている D の箇所は、TBh だけでは意味はよく分からないところが多い。特に最後の一文「また同等の [難点] は、論争相手 (Kum 派) の見解においても存在する。」は、TBhP の解説によって初めてその意味が明らかとなった。また従来、正しく理解されていなかったきらいのある C2.1b, C2.1d も、TBhP の解説によってその元来の意味が明確になったように思われる。

もう一つは、N 学派の〈無の認識手段論〉の展開を解明する上で、TBhP は大きな意味を持つ可能性が高いことも明らかになった点である。特に

Udayana の議論がベースになっていると思われる形跡が見られることは注目すべき点であろう。しかし TBhP の同議論が、どのような思想史的位を占めているかは、NKus をはじめとする Udayana の著作や、さらに遡って ŚV、NM などの該当箇所を精査しなければならない。残念ながら、本稿ではそこまでの考察までは及ばなかった。今後の研究課題としたい。

註

- 1) 丸井 浩「無 (abhāva) の認識手段をめぐるニヤーヤ学派の議論について—*Tarkabhāṣā* の議論内容及び *Tarkabhāṣāprakāśikā* の資料的価値」(『印度学仏教学研究』第 71 巻第 2 号に掲載予定)
- 2) 森 三喜「『タルカパーシャー・プラカーシカー』の śabda 論—単語認識をめぐる議論を中心として—」(『印度学仏教学研究』第 71 巻第 2 号に掲載予定)；同「*Tarkabhāṣāprakāśikā* の単語認識をめぐる議論—sphoṭa 説批判の訳注研究を中心として—」(『武蔵野大学仏教文化研究所紀要』39 に掲載予定)
- 3) 筑波大学准教授の志田泰盛氏が、クマーリラ [派] の知覚論、特に聴覚による音声の知覚の問題を掘り下げた研究を行なっている。志田泰盛 [2013].
- 4) NS 1.1.4: indriyārthasamnikarṣoṭpannam jñānam avyapadeśyam avyabhicāri vyavasāyātmakam pratyakṣam/.
- 5) 丸井 [2014: 340, 360-364] 参照.
- 6) Matilal [1968: 37].

略号及び一次文献

TBh : *Tarkabhāṣā* of Keśavamiśra. 1953. *Tarkabhāṣā (Exposition of Reasoning) by Keśava Miśra*. Edited by N. N. Kulkarni. Poona Oriental Series, No. 17. Poona: Oriental Book Agency.

TBhP : *Tarkabhāṣāprakāśikā* of Cinnambhaṭṭa. 1979. In *Tarkabhāṣā with the commentary Tarkabhāṣāprakāśikā of Cinnambhaṭṭa*. Edited by D. R. Bhandarkar and Kedarnāth Sāhityabhūṣaṇa. Bombay Sanskrit and Prakrit Series, LXXXIV. Poona: Bhandarkar Oriental Research Institute.

NKus : *Nyāyakusumāñjali* of Udayana. 1957. *The Nyāya Kusumāñjali of Śrī Udayanācharya*, with four commentaries. Kashi Sanskrit Series 30. Varanasi.

NM : *Nyāyamañjarī* of Jayanta.

NM I : Vol. I of *Nyāyamañjarī of Jayantabhaṭṭa with Tippanī—Nyāyasaurabha by the*

- Editor*: Edited by K. S. Varadacharya. University of Mysore, Oriental Research Instituten Series, no. 116. Mysore: Oriental Research Institute, 1969.
- NS : *Nyāyasūtra* of Akṣapāda. In Walter Ruben, *Die Nyāyasūtra's: Text, Übersetzung, Erläuterung und Glossar*. Abhandlungen für die Morgenlandes 18, no. 2. Leipzig, 1928.
- ŚV : *Ślokavārttika* of Kumārila Bhaṭṭa. 1978. *Ślokavārttika of Śrī Kumārila Bhaṭṭa with The Commentary Nyāyaratnākara of Śrī Pārthasārathi Miśra*. Edited by Ganga Sagar Rai. Ratnabharati Series 4. Varanasi: Ratna Publications, 1993.

二次文献 (本稿で言及しているものに限る)

- 志田 泰盛. 2013. 「古典インド哲学における聴覚の外送・内送をめぐる問題—ミーマーンサー学派によるサーンキヤ説批判—」多田孝文名誉教授古稀記念論文集『東洋の慈悲と智慧』、pp.(87)-(112).
- 丸井 浩. 2014. 『ジャヤンタ研究—中世カシミールの文人が語るニヤーヤ哲学—』. 山喜房仏書林.
- 丸井 浩. 2023. 「無(abhāva)の認識手段をめぐるニヤーヤ学派の議論について—*Tarkabhāṣā*の議論内容及び*Tarkabhāṣāprakāśikā*の資料的価値」『印度学仏教学研究』第71巻第2号(掲載予定).
- 森 三喜. 2023a. 「*Tarkabhāṣāprakāśikā*の単語認識をめぐる議論—sphoṭa 説批判の訳注研究を中心として—」『武蔵野大学仏教文化研究所紀要』39 (掲載予定).
- 森 三喜. 2023b. 「『タルカパーシャー・プラカーシカー』の śabda 論—単語認識をめぐる議論を中心として—」『印度学仏教学研究』第71巻第2号 (掲載予定).
- Matilal, Bimal Krishna. 1968. *The Navya-Nyāya Doctrin of Negation: The Semantics and Ontology of Negative Statements in Navya-nyāya Philosophy*. Harvard Oriental Series 46. Cambridge, Massachussets: Harvard University Press.

(武蔵野大学特任教授)